

1. はじめに

最近では、インターネットを通じて人や物からさまざまなデータが収集されることにより、「ビッグデータ」と呼ばれる膨大なデータが集積されるようになっている。また、ビッグデータに基づいて、人工知能（AI）が学習し、分析を行うことにより、社会・経済に大きなインパクトを及ぼすようになっている。ビッグデータ・AIの発展により、個人に最適化されたサービスの提供など多大な便益が期待される一方で、人権侵害のリスクも懸念されている。

本講演では、プロファイリングによるプライバシー侵害や差別のリスクなどビッグデータ・AIの利用に伴う新たな人権問題の一端を示した上で、関連する国内外の議論や原則・指針も踏まえ、ビッグデータ・AIの利用に伴う人権問題への取り組み方について考えたい。

2. ビッグデータ・AIの発展

- ・ AIの定義・特性：データからの学習による出力・機能の変化
- ・ AIネットワーク化
- ・ ビッグデータの利活用
- ・ Society5.0：サイバー空間と物理空間の融合

3. ビッグデータ・AIとプライバシー

- ・ ビッグデータ・AI時代のプライバシーと個人情報・個人データ保護
- ・ プロファイリングによるプライバシー侵害等のリスク
- ・ 要配慮個人情報の保護（個人情報保護法2条3項、17条2項）
- ・ プライバシー・バイ・デザイン

4. ビッグデータ・AIと差別

- ・ Tayによるヘイトスピーチ

- ・ 「AIによる差別」の原因
 - ① アルゴリズムの設計に基づく差別
 - ② 学習・利用するデータに基づく差別
 - ③ 人間によるAIへの責任転換

- ・ データに基づく差別の原因
 - i. データの代表性
 - ii. 既存のバイアスの再生産
 - iii. 不正確な予測による差別

- ・ 個人のセグメント化と新しい中世？

- ・ データ・AIによる人間社会の差別構造の反復・再生産

- ・ 公平配慮型データマイニング

- 5. 人権が尊重されるビッグデータ・AI社会に向けて
 - ・ ビッグデータ・AIに関する倫理原則・指針
 - ✓ ホワイトハウス「人工知能の未来に備えて」(2016年)
 - ✓ 人工知能学会「倫理指針」(2017年)
 - ✓ 総務省AIネットワーク社会推進会議「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」(2017年)、「AI利用活用原則」(2018年)
 - ✓ IEEE「Ethically Aligned Design 第1版」(2019年)
 - ✓ 欧州委員会「信頼に値するAIのための倫理ガイドライン」(2019年)
 - ✓ OECD「AI原則」(2019年)
 - ✓ G20「AI原則」(2019年)
 - ✓ 米国ホワイトハウス「人工知能の応用の規制のためのガイダンス」(2020年)

 - ・ ヒューマンライツ・バイ・デザイン

 - ・ 憲法・法律による人権保障の意義
 - ✓ 欧州基本権憲章とGDPR
 - ✓ アメリカ合衆国憲法とデュープロセス保障
 - ✓ 日本国憲法と個人情報保護法

 - ・ 人権保障のためのメタデザインとしての法のデザイン